

平成18年
2006

広報

かな 11 月号

KANNA NO.44



18年度体育祭 婦人会による綱引き

見よ! 母たちの慈愛に満ちた力強さを

Contents

- 19年から住民税が変わります P2~P3
- スポーツの秋を満喫 P4~P5
- ご存じですか「食改推」 P7
- 恐竜センター発・活動状況 P8



感じてほしいのは「速さ」ではなく「一生懸命さ」です

あなたの住民税が変わります。

—— 県民税 町民税 ——

各地方団体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために進められてきた三位一体改革。その一環として、国の所得税から地方の住民税へ3兆円の税源移譲が行われます。税源移譲に伴い、みなさんが納めている住民税が平成19年度分から大きく変わります。

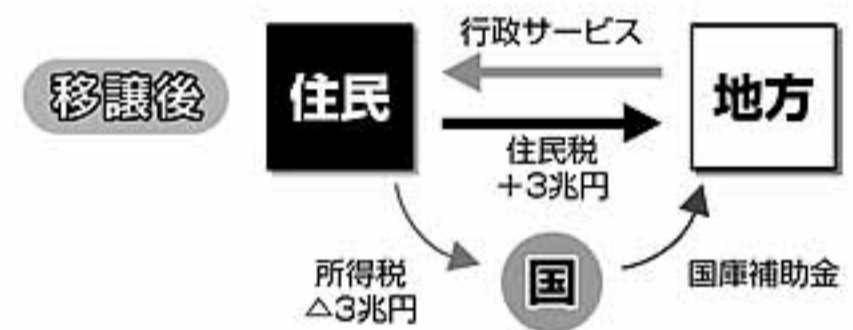


Q どうして変わるの？

A より身近な行政サービスを効率よく行えるよう、国から地方へ税源の移譲が行われるからです。

「地方でできることは地方に」という方針のもと進められている三位一体改革。地方団体は国が国税として集めた財源の中から国庫補助金を受けており、その行財政システムは必ずしも自主性が高いとはいえません。

このため、地方団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう国税から地方税へ、税そのものの形で3兆円の税源移譲をすることになりました。

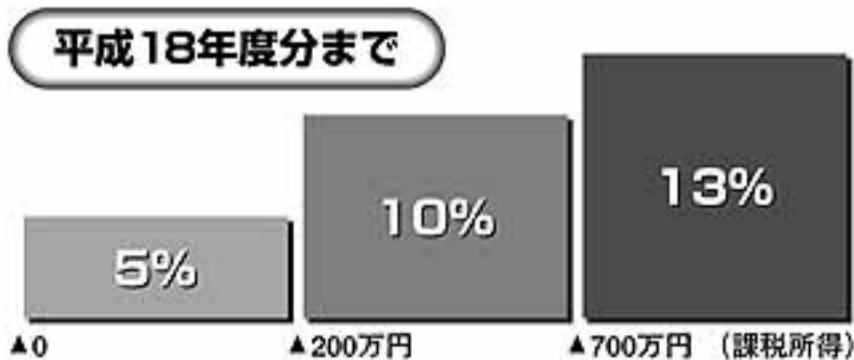


Q どう変わるの？

A 住民税所得割の税率が10%に統一されます。

住民税所得割の税率は従来3段階の超過累進構造になっていました。これを所得の多い少ないに関わらず一律10%の比例税率構造に変えることになりました(応益原則の明確化)。

これによって高額所得者の多い地域に税収が集中することなく税源移譲が可能となります(税源の偏在度の縮小)。※この改正は、平成19年6月徴収分から適用されます。



※図中の税率は、県民税と町民税を合わせたものです。

- 200万円までの課税所得は税率5%
- 200~700万円までの課税所得は税率10%
- 700万円超の課税所得は税率13%
- ◎たとえば、課税所得が300万円の場合……
 $200万円 \times 5\% + (300万円 - 200万円) \times 10\% = 20万円$

- 課税所得にかかわらず、一律10%
- ◎たとえば、課税所得が300万円の場合……
 $300万円 \times 10\% = 30万円$
- ※実際の税額は、この他に人的控除の差に対応した減額措置が講じられます。

●課税所得とは？…皆さんの給与や事業収入などは税法上「収入」と呼ばれるものです。「課税所得」とはこの「収入」から給与所得控除や基礎控除、扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことです。この「課税所得」に税率をかけたものが「税額」となります。

国から地方へ 平成19年から税源移譲によって

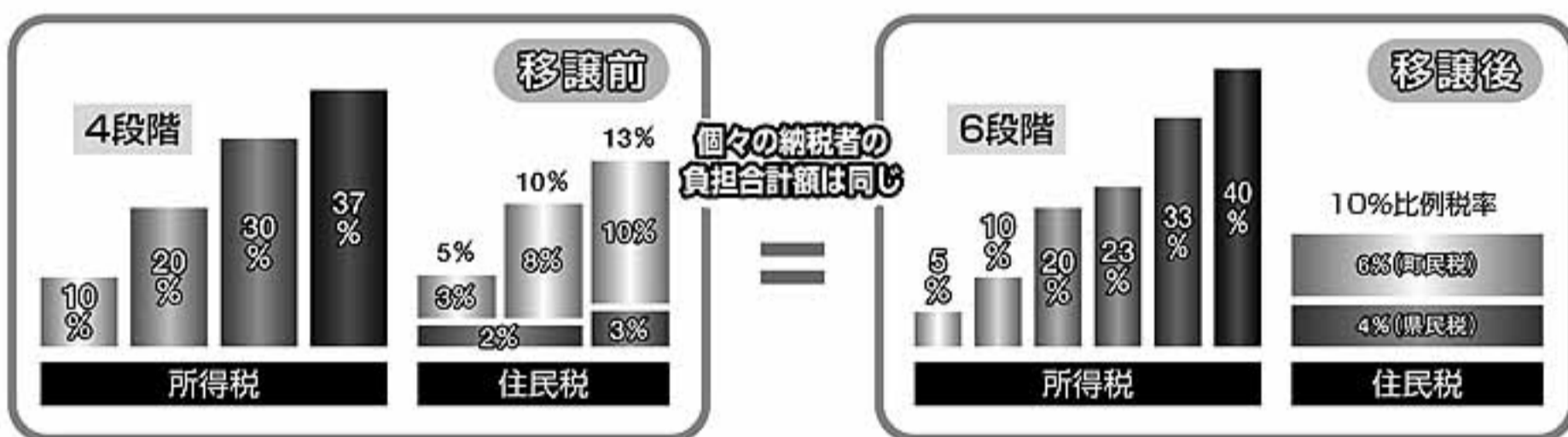
もっと身近に、もっと豊かに。
ひとりひとりのよりよい暮らしのために。

Q 税負担は増える？減る？

A ご安心ください。税源移譲によって住民税が増えても、所得税が減るため、納税者の負担は変わりません。

住民税所得割の10%比例税率化に伴い、国が集める国税（＝所得税）の税率構造も見直されます。住民税については最低税率が5%→10%に引き上げ、最高税率が13%→10%に引き下げとなっていますが、所得税は逆に最低税率が10%→5%に引き下げ、最高税率が37%→40%に

引き上げとなります。また、人的控除の差に対応した減額措置なども講じられます。これらの措置により、税源移譲の前後で「住民税＋所得税」の納税者の負担は変わりません。



●独身者の場合

給与収入	税源移譲前 (単位：円)			→	税源移譲後 (単位：円)			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	124,000	64,500	188,500		62,000	126,500	188,500	0円	
500万円	258,000	163,000	421,000		160,500	260,500	421,000	0円	
700万円	474,000	307,000	781,000		376,500	404,500	781,000	0円	
1,000万円	966,000	553,000	1,519,000		868,500	650,500	1,519,000	0円	

●夫婦＋子供2人の場合

給与収入	税源移譲前 (単位：円)			→	税源移譲後 (単位：円)			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	0	9,000	9,000		0	9,000	9,000	0円	
500万円	119,000	76,000	195,000		59,500	135,500	195,000	0円	
700万円	263,000	196,000	459,000		165,500	293,500	459,000	0円	
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000		590,500	539,500	1,130,000	0円	

※夫婦＋子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

★上記は税源移譲による負担変動を示すものです。このほか平成19年分所得税、平成19年度分住民税から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。



スポーツの秋を満喫

～心身ともに健全であることを願って～



大雨が続き、開催が危ぶまれましたが、グラウンド状態も問題なく、涼しい秋風が吹く中、なごやかな体育祭が開催できました。

第3回
18年度

神流町体育祭



体育祭の成績

地区別・各種団体競技は、10種目に99チーム、延べ選手数745人が参加しました。

《地区対抗競技》

ゲート通過競技

優勝 相原

第2位 柏木・青梨・船二

グラウンドゴルフ玉入れ競技

優勝 魚尾

第2位 船二

ホールインワンゲーム

優勝 柏木

第2位 黒田

バットリレー

優勝 相原

第2位 生利



玉入れは15チーム240人が参加



選手宣誓は、



可愛い応援団が選手と客席の心をつなぎます

表彰

体育祭の開会式において、町内で体育指導に活躍している次の皆さんへ、表彰および表彰伝達が行われました。

▼体育功労者表彰

▼全国体育指導委員協議会表彰 (伝達)

▼群馬県体育指導委員協議会表彰 (伝達)



体育指導委員協議会表彰の伝達

グラウンドゴルフ

町グラウンドゴルフ協会主催の第8回グラウンドゴルフ大会が次のとおり開催されました。

▼期日 9月26日
▼会場 宮地グラウンド
▼参加者 141名
▼成績 (敬称略)

優勝 ()
準優勝 ()
第3位 ()
第4位 ()
第5位 ()

ゲートボール

奥多野の大会と町の大会が次のとおり開催されました。

《第64回奥多野大会》

▼期日 9月29日
▼会場 宮地グラウンド
▼参加者 14チーム 75名
▼成績 優勝 船一
準優勝 柏木
第3位 神ヶ原

《第8回町大会》

▼主催 町ゲートボール協会
▼期日 10月13日
▼会場 神流川公園
▼参加者 12チーム 70名
▼成績 優勝 平原
準優勝 魚尾
第3位 神ヶ原

中体連

9月に開催された郡市中体連新人大会は次のとおりでした。(敬称略)

▼卓球

▼男子団体 第5位
▼女子団体 第6位
▼ソフトテニス
▼女子団体 予選敗退

▼柔道
▼男子団体 第3位
▼男子個人1年重量級 準優勝
▼男子個人2年重量級 準優勝

▼剣道
▼女子個人1年無差別級 優勝

▼男子団体 第3位
▼女子個人 ベスト8

小学校陸上記録会

10月11日に、吉井町総合運動公園において、多野郡小学校陸上記録会が開催され、万場小学校から5・6年生20名が参加し、次の優秀な成績を収めました。(敬称略)

▼100m走 13秒8 優勝
▼走り高跳び 135cm (郡タイ記録) 優勝

▼ソフトボール投げ 61.17m 優勝

※この3名は、10月28日に群馬県の記録会に参加しましたが、広報編集が間に合わず、未掲載です。

バレーボール

10月1日に、中里中体育館で、町バレーボール協会主催の秋季大会が、町内5チームの参加で開催されました。

▼成績
優勝 黒田ママーズ
準優勝 バイオレット
第3位 万場レディース

※上位2チームは11月23日に開催予定の、旧多野郡枠による「ふるさとバレーボール選手権大会」に出場します。

※春と秋の2回行われる大会は、神流町が誕生して今回で8回目。黒田ママーズの成績は、2回連続、6度目の優勝ということになります。



黒田ママーズは絶好調

ソフトボール

10月15日に、町ソフトボール連盟主催秋季壮年ソフトボール大会が開催され、11チームが熱戦を繰り広げました。

○Aクラス
▼会場 町総合グラウンド
▼成績 優勝 柏木
準優勝 万三

○Bクラス
▼会場 みかほ高原荘グラウンド
▼成績 優勝 船一
準優勝 万二



3連覇と安定した強さを誇る柏木チーム

お願い

スポーツ活動を紹介したい団体は、記事や写真を、教委またはふれあいネット神流までお願いします。

年金

11月6日から12日まで
「年金週間」です

11月6日から12日まで、年金制度の意義や役割について正しい認識と、年金制度への参加意識の醸成を目的として、社会保険庁が毎年実施している「年金週間」です。

キヤッチフレーズは「明日のあなたを考えると・年金はあなたが主人公です」この機会に、あなたに身近で大切な国民年金について考えてみませんか。▽年金は世代と世代の支え

かなまち 役場情報

神流町役場 ☎ 57-2111
総務課・住民生活課・産業振興課
建設課・会計課・教育委員会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111
保健福祉課・中里支所

どちらに電話をかけても、内線転送できます。

合い 国民年金は、働く世代が高齢者世代を支えるしくみなので、働く世代が負担する保険料が高齢者の収入（年金給付）になります。▽決してつづれることはありません。世代間で支え合うしくみにより成り立っている国民年金は、日本の経済社会が存続する限り、決してつづれません。▽安心の終身保証です。国民年金は、生涯にわたり受け取ることができま

す。▽国民年金は、老後だけのものではありません。病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときに、あなたやあなたの家族を守ります。このように国民年金には様々な利点があります。これらの利点を受けるためには保険料を納めることが前提です。国民年金への加入と保険料の納付は法律で義務づけられています。ぜひ、ご理解ください。

11月は国民年金制度
推進月間です

11月は「国民年金制度推進月間」です。皆さまに国民年金のことを正しく知っていただくために、制度のあらましをご紹介します。▽国民年金の被保険者 国民年金には、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。加入者（被保険者）は、その方の職業などによって次の3種類に分かれます。①第1号被保険者（農業・自営業者、学生など） 月額13,860円の保険料をご自分で納めます。口座振替の「早割」で納めると、毎月の保険料が、50円割引になります。また、納め忘れもありませんので、お得で便利です。

②第2号被保険者（会社員、公務員など） 給与から天引きされる厚生年金保険料や共済掛金には、国民年金の保険料分が含まれていません。③第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者） 厚生年金や共済年金制度全体で負担していますので、ご自分で保険料を納める必要はありません。▽国民年金の給付 国民年金は、3つの基礎年金が皆さんの生活を支えます。

特別支給の老齢厚生年金は65歳で届け出が必要

特別支給の老齢厚生年金は65歳になると受給権が消滅し、65歳からは新たに老齢基礎年金と老齢厚生年金を受けらるようになります。手続きに必要な書類（国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書、ハガキ様式）は、65歳になる誕生月の初め頃（1日生まれの方は前月の初め頃）に社会保険業務センターから送られますので、この書類に必要事項を記入し、市町村長の証明を受けたうえで、誕生月の末日（1日生まれの方は前月の末日）までに社会保険業務センターへ提出してください。

手続きが完了すると「国民年金・厚生年金保険裁定通知書、支給額変更通知書」が送られますが、年金証書はあらためて発行されませので、これまでの年金証書を引き続き保管してください。くわしくは、国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書に同封されるリーフレットをご参照ください。なお、老齢基礎年金の繰下げ受給を希望される場合には、事前に社会保険事務所へご相談ください。▽お問い合わせ 住民生活課 国民年金係（内147）

国保

国保適用適正化
推進月間

職場の健康保険に加入している人と生活保護を受けている人以外の人は、すべての人が国民健康保険に加入しなければなりません。現在、どの保険にも加入していない人は、直前に加入していた保険を離脱したことのわかる書類を持参のうえ、早急に役場住民生活課国保窓口または支所窓口で加入の手続きをしてください。また、国保の被保険者で新たに社会保険または共済保険に加入された人や被扶養者として認定された人は、国保との重複加入となりますので喪失の手続きをしてください。

会社を退職したら
退職者医療制度

会社などを退職して現在国保に加入し、厚生年金などを受給している人とその家族（※被扶養者）は「退職者医療制度」で医療を受

けることとなります。自己負担割合は一般の国保と同じですが、退職者医療制度は会社等の健康保険からの交付金が財源になります。町国保の負担が重くならないよう対象となる人は必ず届け出をしましょう。

▽対象になる人 次の条件にすべて当てはまる人およびその家族 ①国保に加入して、老人保健の適用を受けていない、昭和7年10月1日以降生まれの人 ③厚生年金や各種共済組合などの老齢（退職）年金を受けていて、加入期間が20年以上、または40歳以降に10年以上ある人

※被扶養者とは Ⅱ退職被保険者と生活を共にし、主に退職被保険者の収入によって生計を維持している次の人です。①退職被保険者の直系尊属、配偶者と3親等以内の親族、または配偶者の父母と子 ②国保の加入者で老人保健の適用を受けていない人 ③年間の収入が130万円（60歳以上の人や障害者は180万円）未満の人
▽該当する人が年金証書を受け取ったら届け出を 年

金証書を受け取ったら14日以内に住民生活課国保係の窓口へ届け出てください。▽届け出に必要なもの ①印かん ②保険証 ③年金証書
▽お問い合わせ 住民生活課 国保係（内146）

毎月第1土曜日は「少年の日」
毎月第1日曜日は「家庭の日」
毎月16日は「県民防犯の日」

青少年を健全に育成できる環境と、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりにご協力ください。



「存じですか？」

食生活改善推進員

高齢化が進んだり、生活習慣によって疾病構造が変化する中で、国は「健康日本21」という健康づくり運動を展開し、平成14年には、「健康増進法」を制定しました。

第2条では、国民の責務として「自ら健康の増進に努めなければならない」と定めています。

食生活改善推進員とは、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、生涯における健康づくり活動を、地域の中で、食を通じて推進しているボランティア組織の団体です。

まずは自ら学び実践すること、我が家の食卓を健康的なものにし、さらには地域の皆さまにも正しい食習慣が定着することを目指し活動しています。

現在、町には45名の推進員があり、今年度は小学5・6年生の親子を対象とした「おやこの食育教室」を開催したり、西毛地区栄養士部会定例会にて郷土料理の

講習を実施したりしました。さらに、地区活動や郷土料理資料集の作成活動等にも取り組んでいます。これからも、皆様の健康づくりのお手伝いに励んでいきたいと思えます。

齋藤八重子さん(71)
県知事表彰を受賞

食生活改善推進員として活躍する さんが、9月29日、県庁において健康増進(栄養・食生活改善)部門の保健事業功労者として知事表彰を受けました。その功績を讃えらるとともに、今後のご活躍をお祈りします。



恐竜センター発

活動状況を報告します

春に芽吹いた新緑も、一夏を経験し、すでに今年の営みを終わりにすべく、色づいた葉を落とす季節を迎えました。

恐竜センターの半年の営みをここに紹介します。

18年度地域科学館連携事業について(中間報告)

18年度に恐竜センターが独立行政法人 科学技術振興機構(以下JST)が支援する「地域科学館連携支援事業」に選ばれたことは、今年の広報6月号で紹介しました。そして、9月からこの事業を行っていますので、その経過を報告します。



前橋の城南小学校への出前講座

すでにご存じかと思いますが、9月1日に前橋市立城南小学校6年生を対象に出前講座を行いました。また、9月14日に中里中学校で行われた化石発掘体験は、日経CNBCの「ニッポンNavi 実感!体感!感動! 科学はこんなに面白

い!」地域科学館連携支援事業」で放映されました。10月にはJSTメディア課が編集する学校教員向け科学雑誌「Science Window 12月発行予定」に万場小学校が取り上げられる予定です。その後、神流町の地質や化石について解説したDVDソフトも完成し、地元小中学校の他、関係する学校等にこのソフトを配布し、授業等で活用していただいています。また、9月30日10月1日に行われた第5回上野村との合同イベントでもこのソフトを活用して神流町の化石や地質について詳しく解説をし、好評を得ました。



作製したDVDソフトの表紙画面



恐竜センターへ展示したスコミムスの頭骨

さらに、恐竜センター内の体験学習室に当町で見つけたスピノサウルス類の仲間である「スコミムスの頭骨(レプリカ)」や「サメの剥製」を展示した他、実体顕微鏡やパソコン・プロジェクターなども購入し、これらの機器等は出前講座やセンターでの講義、さらには体験活動を行う団体等への説明などに活用していきます。

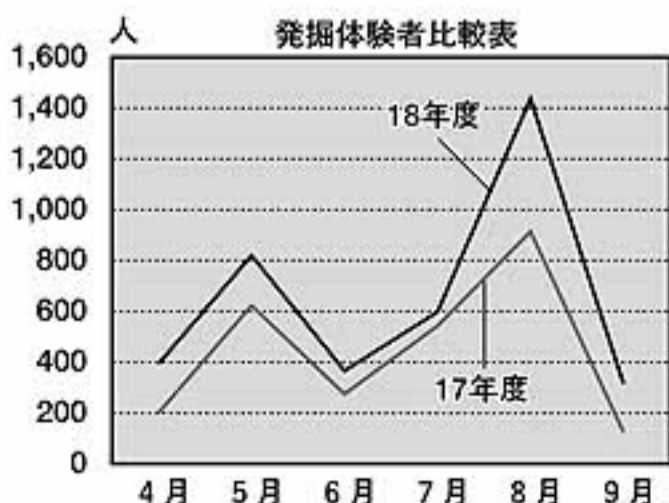
今後、DVDソフトを活用した出前講座等などを行い、恐竜センターだけでなく、神流町の地質や化石を知っていただき、当町のPRにも役立てていきたいと考えています。

今年度の発掘体験の状況は

今年度の発掘者数は、8月に過去最高の月間発掘体験者数1,437人を記録するなど、高い水準です。

だれでも参加できる一般体験と団体予約の特別体験があります。一般体験は1回あたり平均103人で、昨年同様です。増えた要因は特別体験といえます。特に「日通旅行」関係が5回369人、「H・I・S」が5回191人と、ツアー関係の伸びが目立ちました。来年以降も、多くのツアーが立ち寄るようPRしていきます。

(文・恐竜センター佐藤)



Town Topics — まちの話題

社会奉仕の日に道路清掃



9月20日は、全国老人クラブ連合会が提唱する「社会奉仕の日」です。町内でも単位老人クラブごとに奉仕活動を実践しています。生利地区の老人クラブでは、この日、約30名の方が参加し、道路整備や、草刈りなどを実施し、奉仕活動に汗を流しました。

恐竜に負けず足音を残せ



町文化協会が主催するミュージックサウルスが、9月17日にふるさと交流室で開催されました。今年の出演は12団体、うち9団体は町民関係グループで、特に高校生グループが頑張っていたのが印象的でした。恐竜の足跡に負けじと着実に歩を刻みます。

サロン活動が町全域に



地域包括支援センター始動にともない、「地域福祉は地域ボランティアの力で」を掲げ、今まで無かった中里エリアに、順次、新たな高齢者サロンが誕生しています。現時点で町社協へは28会場、252名の担い手ボランティアが登録されています。

町づくりワークショップ開催



平成20年に全国緑化フェアが群馬県で開催され、西部県民局内では神流町がモデル会場になることから、それにふさわしい町づくりを考えるためのワークショップが開催されました。充実したグループ討議は、全員の意見を尊重しながら進められました。

住民のみなさんへ
お知らせ


役 場 57-2111
中里支所 53-2111

g u i d e
ガイド

**該当製品をお持ちの方は
至急お問い合わせを!**

パロマ工業株式会社が製造した半密閉式ガス瞬間湯沸器7機種には製品の欠陥があること認められることから、経済産業省は同社に対し、消費生活用製品安全法82条の規程に基づき、該当する製品の点検回収、消費者への注意喚起、点検および回収状況の報告を行うよう、緊急命令を発動しました。

該当製品をお持ちの方は、至急、パロマ工業株式会社までお問い合わせください。
▽フリーダイヤル(土・日・祝日含む24時間受け付け)
☎012013141552

対象機種	製品名「ガス瞬間湯沸器」	
品番	表示位置	製造年月日
PH-81F PH-82F PH-101F PH-102F PH-131F PH-132F PH-161F	 <p>機器型式 ガス瞬間湯沸器 PH-81F 1.25kg/h 定格電圧 单相AC 100V 定格周波数 50Hz/60Hz 定格消費電力 32W/38W E2-08-00001 パロマ</p>	昭和55年 ～ 平成元年 7月

**「悪徳商法110番」
開設します**

群馬司法書士会では、次のとおり、悪徳商法に関する相談を実施します。お困りの方がいらっしやいましたら、お気軽にご相談ください。

- ▽日時 11月18日(土) 午前10時～午後3時まで
- ▽場所 群馬司法書士会館
- ▽相談形態 電話および面談(無料)
- ▽電話番号 027122110585

(当日のみの特設電話)
▽問い合わせ先 群馬司法書士会
☎027122417763

**交通事故相談の
ご案内**

交通事故による示談・損害賠償請求のしかたや、調停、訴訟などの法律問題に対し、専門の相談員や弁護士が無料で公正・中立な立場から助言をし、問題解決のお手伝いをします。秘密は厳守します。
▽相談時間 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時(昼休みも相談可)
▽相談方法 面接および電話
▽場所 群馬県庁23階

▽予約 不要
▽相談に必要なもの 何もいりませんが、自動車安全運転センターが発行する交通事故証明書があるとスムーズに話が進みます。

《弁護士相談》
▽相談日 原則として第2・第3・第4火曜日
▽相談時間 午後1時～午後4時

▽場所 当所内
▽予約 前日(祝日除く) 午後5時までに電話で予約
▽問い合わせ・相談先 群馬県交通事故相談所
☎027122312511

「安心・安全なまちづくり」を支援します

県共同募金会では、社会福祉団体などが行う「安心・安全なまちづくり」にかかわる事業に対して事業費を助成します。
▽期間 19年4月1日～20年3月31日
▽対象・助成額(上限額) 小地域での実践活動を行う市町村社会福祉協議会、NPO法人、ボランティア団体、地域団体など：20万円
※事業費の95%以内を助成
▽申込期限 11月30日(木)
▽申し込み方法 所定の申込

用紙
▽申込用紙配布場所・問い合わせ先 県社会福祉総合センター内 県共同募金会
☎027125516596

**西上州の特産品を
プレゼント**

藤岡市鬼石地区、神流町、上野村、南牧村、下仁田町の各商工会で構成する、西上州5商工会観光振興協議会では、上野・南牧間の湯の沢トンネル開通記念の一環として、この地区を周遊してもらおうと、「トンネルでぐるり周遊西上州」をキャッチフレーズに、キャンペーンを行っています。
▽内容 管内の5地区を観光してもらい、そのお土産等それぞれ500円以上、5地区合計で2,500円以上の買い物や施設利用のレシート、または領収証を集めて、お店に用意してある専用の台紙に貼付して応募すると、抽選で特産品が総計約1000点当たります。※コンビニエンスストアや大型店は対象外
▽期間 11月30日×切
▽応募 商工会窓口へ持参
▽問い合わせ先 県商工会連合会
☎027123119779

かな

の文化

みんなの

広場



誕生日

黒沢ヒサ

もらったぜ
美事にボール
地を蹴って

孝風

もういいと
みんな逝きます
地・極楽

孝風

問題も
見て見ぬふりじゃ
時間切れ

へっぴ

モリモリと
みんな良く食べ
丈夫な子

津妓

紅葉狩り
みんな楽しんで
じっくりと

津妓

もち肌と
みんなにいわれ
自慢する

喜多野通舞

門の中

見れば素敵な
ジャガーあり
喜多野通舞

文字折りて
満たす句作の
上手かな

編集局

今回の宿題は、「シワス」
です。俳句形式の各頭に
シワスを折り込んでく
ださい。季語は不要、締
切は11月15日まで。



あつといふ間に
私の七十数回目の誕生日が
誰にも気付かれずに過ぎていった

数日前の秋の彼岸に
先祖の墓参りに行き
これまで生れた時と同じに健康な
体でいられた事を感謝して手を合せた

時々町営の健康センターへ出かけては
ちよっとしたトレーニングで
心も体もリフレッシュ

次の誕生日も無事に迎えられる事を
思いながら



10

月の
町長・議会議員の

町長



5日 優良運転者表彰式 藤岡市
8日 体育祭

10日 県町村会理事会 前橋市
11日 多野藤岡医療事務組合議員説明会 藤岡市
12日 群馬県医療審議会 前橋市
13日 建物共済推進会議

15日 新エネルギー世界展示会 千葉県
19日 相馬原駐屯地創設47周年記念式典 榛東村
20日 郡正副議長会懇親会

21日 在藤官公庁連絡協議会総会・研修会 藤岡市
24日 収穫感謝祭開会式典 前橋市
25日 郡市町村長会議 藤岡市

29日 群馬県町村会役員行政視察 27日 宮崎県
30日 消防団秋季点検
31日 県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会 前橋市
第37回関フ口国保制度改善強化推進大会 つくば市

議会議員

5日 議会広報編集委員会
8日 体育祭
11日 多野藤岡医療事務組合議員説明会 藤岡市
17日 多野藤岡広域圏振興整備組合視察 18日 千葉県
19日 議会広報編集委員会

22日 正副議長、正副常任委員長、事務局長研修会 20日
文化協会文化祭
24日 町村議会議員研修会 玉村町
27日 議会広報編集委員会
29日 消防団秋季点検



オウム真理教関係特別手配 被疑者の発見・検挙にご協力を



現在のイメージは



平田 信

高橋克也

菊地直子

◆指名手配捜査にご協力を!

「地下鉄サリン事件」から11年が経過し、警察庁特別手配被疑者である平田信、高橋克也及び菊地直子の3人は、依然として逃走中です。警察では、これら3人の検挙を最優先の課題として、広く県民の皆様にご協力を呼び掛けつつ、全国警察を挙げた捜査を鋭意推進しています。特別手配被疑者は皆さんの近くに住んでいるかも知れません。どんな小さな情報でも結構ですので最寄りの警察署まで情報をお寄せください。

◆連絡先

県警本部 ☎ 027-243-0110
藤岡警察署 ☎ 0274-22-0110

群馬県森林組合連合会木材市況										
平成18年10月13日発行										
樹種	長級	径級	高 値		平均値		前週比	出売量	販売量	落札率
			m ³ ◎	石◎	m ³ ◎	石◎				
杉	3.00	16~18	14,500	4,000	14,300	4,000	700	146.149	146.149	100%
		20~24	15,100	4,200	15,000	4,200	400	80.155	80.155	100%
	3.65	20~30	15,000	4,200	15,000	4,200	300	38.309	38.309	100%
		30~上	—	—	—	—	—	—	—	—
	4.00	10~13	11,600	3,200	11,500	3,200	1,200	70.212	70.212	100%
		14~18	15,000	4,200	14,500	4,000	1,000	56.440	56.440	100%
		20~28	15,000	4,200	13,400	3,700	0	92.698	92.698	100%
		30~上	32,400	9,000	15,500	4,300	2,000	35.512	34.430	97%
	6.00	16~18	14,500	4,000	—	—	—	1.549	0.702	45%
	その他の杉								70.531	69.719
杉 合計								591.555	588.814	99%
桧	3.00	14~24	18,000	5,000	—	—	—	—	—	—
		10~13	9,000	2,500	—	—	—	—	—	—
	4.00	14~18	18,000	5,000	—	—	—	—	—	—
		18~28	20,000	5,600	—	—	—	—	—	—
		30~上	23,000	6,400	—	—	—	—	—	—
	6.00	14~18	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の桧								1.715	1.715	100%
桧 合計								1.715	1.715	100%
赤松	4.00	18~22	—	—	—	—	—	—	—	—
		30~上	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の赤松								—	—	—
赤松 合計								0.000	0.000	—
唐松	4.00	7~10	15,000	4,200	—	—	—	0.342	0.000	0%
		11~12	10,000	2,800	—	—	—	—	—	—
		18~28	8,000	2,200	—	—	—	5.280	5.280	100%
		30~上	13,000	3,600	—	—	—	—	—	—
	その他の唐松								29.000	29.000
唐松 合計								34.622	34.280	99%
その他の樹種								19.435	7.281	37%
総 合 計								647.327	632.090	97%

(市況) 今回も材値は上昇した。今回は特別市という事でスギヤクリの高齢木が入荷し、花を添えた。このため対応枚数は前週並みとなったが、やはり定番の材種では、競争に参加する買方は限られて来ている。その分3.0m以外の材種に売れがある。特に3.65mの需要は高く、高騰している3.0mと比べても遜色の無い価格になっている。同じ中目材でも4.0mになると少々空気が違う感がある。3.65mは売れ枚数も多く2番札以降の札も接近し、電話の問い合わせが多いのに対し、4.0mの中目の売れが少なく2番札も離れている。売れている3.65mほどの逼迫感を感じられない。今後の造材はリスク分散のため、3.0mばかりでなく3.65mがお勧めである。この際4.0mの中目を持ってはいけない。今はさながらスギの専門市場の様相だが、次回にはヒノキの出荷予定もあるので乞期待

24時間 健康テレホンサービス

☎027-234-4970(ヨクナレ)をダイヤルすると約3分間の健康講話が聞けます。

11月 (1日から30日)	
月 曜 日	乳幼児の歯みがき
火 曜 日	中高年の歯みがき
水 曜 日	歯のかみ合わせと偏頭痛
木 曜 日	顎関節症
金 曜 日	入れ歯となかよくする法
土・日曜日	歯周病の予防


直接相談タイム
次の日にちの時間帯にダイヤルすると直接医師が電話に出ます

9日(木)	皮膚科/眼科	午後7:30~午後9:00
17日(金)	歯科	

健康テレホンの健康相談は、インターネットからもご利用いただけます。
<http://www.raijin.com/kenko/>
—群馬県保険医師協会—

今月の行事予定

【11月10日～12月9日】

 はみかほ高原荘みかほの湯 入浴会開催日
入浴、昼食、送迎有りで費用は1,000円です。
問い合わせ先 ☎57-3211



月日	内 容	月日	内 容
11月10日(金)	中里診療所 休診	11月25日(土)	土曜診療 中里診療所
11日(土)	土曜診療 上野診療所	26日(日)	町民卓球大会 午前9:00～ 町民体育館 第8回町民ゴルフコンペ かなゴルフ倶楽部
12日(日)	恐竜王国秋まつり 午前10:00～ 中里中校庭ほか	27日(月)	
13日(月)		28日(火)	
14日(火)		29日(水)	
15日(水)	ユニカール講習会 午後7:00～ 万場小体育館  みかほの湯	30日(木)	
16日(木)	ユニカール講習会 午後7:00～ 中里中体育館	12月1日(金)	定期健康相談 午前9:30～11:00 健康づくり支援センター
17日(金)	ユニカール大会 午後7:00～ 万場小体育館	2日(土)	
18日(土)	土曜診療 万場診療所	3日(日)	町民文化講演会 午後1:30～ 鮎々鱈ランド会館
19日(日)	救急日曜診療 万場診療所	4日(月)	
20日(月)		5日(火)	
21日(火)		6日(水)	 みかほの湯
22日(水)	乳児・1.6歳児・歯科健診、相談 午後0:30～ 保健福祉センター	7日(木)	
23日(木)	勤労感謝の日	8日(金)	
24日(金)		9日(土)	

まちの人口と世帯

平成18年10月15日 現在

人 口	2,870人	(前月比 - 6)
男	1,365人	(前月比 - 3)
女	1,505人	(前月比 - 3)
世 帯 数	1,180世帯	(前月比 - 2)

資料：住民基本台帳



今月の納付

科 目	納 期
国民健康保険税 4期	11月30日(木)

納付は、口座振替が便利です

戸籍の窓

平成18年9月届出分

おめでた

— 敬称略 —

おくやみ

— 敬称略 —



らくがき

今年の体育祭は、悪天候で中止。今年も台風の影響で、あわや中止か、と開催が危ぶまれましたが、無事終了できました。当日は、秋らしいさわやかな空でしたが、風が強かったので、きつと良い成績が残せなかった人は、風が影響したのでしょうか。また、秋は芸術。文化協会の文化祭、恐竜王国秋まつりの文化発表会などは、平素文化活動されている皆さんの腕の見せ所です。もし、思い通りの表現ができなくても、それは風の影響だと思ふことにしましょう。だって「まつり」にとつて、勝ち負けや、良し悪しは、付録でしかありません。「まつり」の本題は、みんなで集い、なごやかに語りながら、楽しいひとときが過ごせること、なのです。(今井)

● 発行／神流町役場 ☎ 21111 FAX ☎ 2715

編集／総務課 ふれあいネット神流

● 印刷／(株)エスエイ印刷

JURASSIC PARTS

41

ジュラシック・パーツ

<http://www.dino-nakasato.org/>



フィロパキセラス *Pyllopychoceras cf. bulgarium*

平成16年度に行った試掘調査で、北方系のシンビルスキテス(ボレアル)や南方系のバレミテス(テチス)の他、クリオセラティテス(パラクリオセラス)など10種50点以上のアンモナイトが見つかりました。今回は、そのうちのフィロパキセラスを取り上げます。フィロパキセラスはフィロセラス科に属する白亜紀前期(バレミアン期)から白亜紀後期(マーストリリヒティアン期)に生息したアンモナイトです。

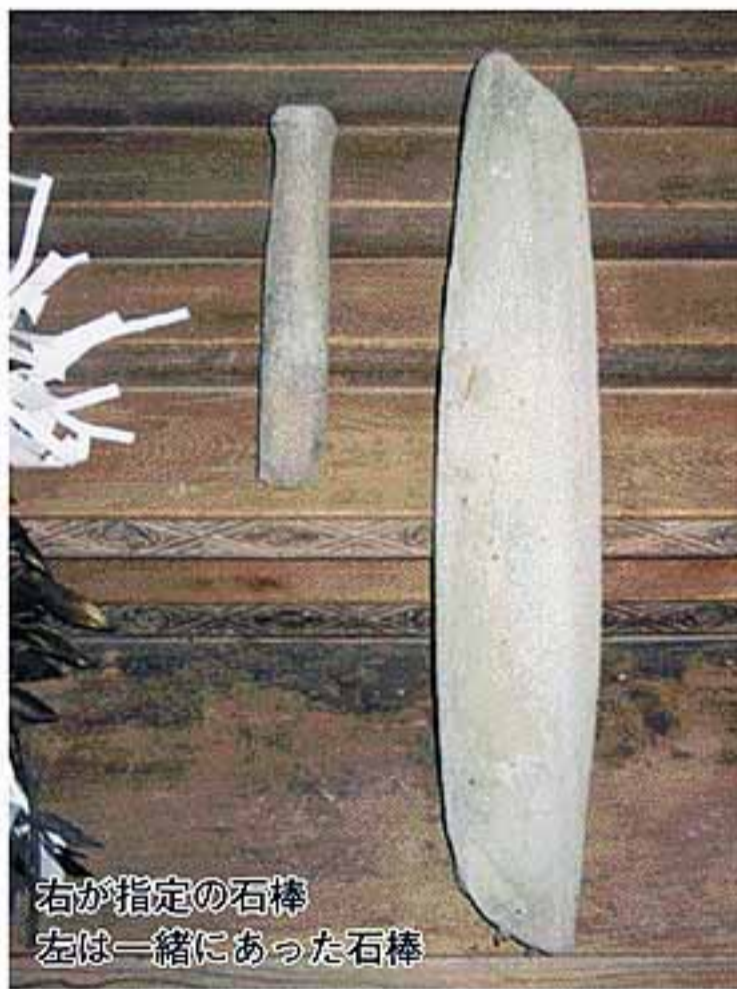
フィロパキセラスはヨーロッパ・北アフリカ・オーストラリア・ニュージーランドなどから見つかっており、日本からは、北海道の白亜紀後期の地層からよく産出します。なお、今回の標本はブルガリアで見つかった標本を参照し、白亜紀前期のものとしては日本で初めて報告されました。

これらはボランティアや新潟大などの方の協力を得て、一つ一つ石を割り、中に化石があることを確認し、さらにクリーニングなどをして、標本の確認をしています。その後、化石の写真を撮り、論文用の写真加工をするなど、膨大な事務作業もしています。つまり、日々の地道な作業が私たちに新しい見聞を広めてくれるのです。

私たちも日々の何気ない作業を大切にしていきたいですね。
By 恐竜センター(佐藤)

記事において新潟大学大学院の寺部和伸さんのご協力をいただきました

文化財データ	
年代	縄文時代
長さ	80cm
中央径	15cm



右が指定の石棒
左は一緒にあった石棒

石棒は、全国各地の縄文遺跡から多く発見されていますが、その用途については、はっきりしていません。特に大型石棒は、板碑や石塔の原型ともいわれています。ちなみに、日本最大の石棒は、十国峠向こうの佐久穂町にあり、長さは2・23m。ジャイアント馬場の背丈よりも長い石棒です。

土生神社の石棒

町指定重要文化財

(平成3年10月1日指定)

かな
な
文化財探訪
15

小平の神流川右岸は、元郷と呼ばれる地区で、その神流川沿い中央付近に土生神社があります。

境内には、明治41(1908)年に合祀された小平地区の社殿が整然と並ぶとともに、地区集会所も併設されていて、周囲をモミジ、ケヤキ、スギなどが守っています。

普段鍵がかかっている土生神社ですが、氏子総代の皆さんに、お忙しい中鍵を開けていただき、本殿の取材をさせていただきました。

驚いたのは、この石棒の大きさと重さです。抱えるのがやっと、という大型石棒でした。断面の形状で考えると、石刀にも見えます。町には、指定重要文化財として、生利の御鉾神社にも長さ約60cmの石棒があります。こちらも大型石棒ですが、万場町誌で写真を見ることができ、男根を模したものだといえます。

今回は、まか不思議な遺物「石棒」を取材するに当たり「縄文学研究室」を参考にしました。

<http://www.jomongaku.net/>